

(様式2)

香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	香川県広域水道企業団西讃ブロック統括センター 工務課
件名	令和8年度水道施設内除草清掃業務（観音寺地区）
契約内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務場所 稲積ポンプ場、本大水源地、母神配水池、茂木浄水場、丸山水源地、乙井水源地、雑古屋第1水源地、雑古屋第2水源地、雑古屋第3水源地、雑古屋第4水源予定地、七宝配水池、江藤水源地</li><li>・除草清掃業務（草刈・片付清掃）</li><li>・各種報告書の提出</li><li>・業務時間は、原則として午前8時30分から午後5時までとする。</li><li>・業務面積 約18,680㎡</li></ul>
契約予定日	令和8年4月20日
納期又は履行期間	令和8年4月20日から令和9年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第48条第9号イに定めるものであって、観音寺市内に所在し、かつ上記契約内容が実施可能であるもの</li><li>・決定方法 見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。</li></ul>
契約の申込み方法（見積書受付期間、見積書受付場所等）	<ul style="list-style-type: none"><li>・見積書受付期間 令和8年4月6日午前8時30分から 令和8年4月17日午後1時まで</li><li>・見積書受付場所 香川県広域水道企業団西讃ブロック統括センター工務課（観音寺市坂本町七丁目3番18号）</li><li>・提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、4月17日午後1時必着とする。）</li></ul>